

赤井川村地域公共交通活性化協議会 開催結果

会議名	赤井川村地域公共交通活性化協議会 令和2年度第4回
開催日時・場所	赤井川村役場 第3会議室 令和3年3月24日(水) 10:30~11:25
出席者	出席委員: 15名 他: 代理出席 2名、随行者 1名、委任状 5名
議題	<p>1. 開会</p> <p>2. 会長挨拶</p> <p>3. 説明・協議事項</p> <p>(1) 赤井川村・余市間 市町村運営有償運送(交通空白輸送)の運行状況について</p> <p>(2) 北海道中央バスの運行状況について</p> <p>(3) 令和2年度赤井川村地域公共交通活性化協議会補正予算について</p> <p>(4) 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について</p> <p>(5) 令和3年度赤井川村公共交通バスの運行について</p> <p>(6) 後志地域生活交通確保対策協議会への赤井川線廃止事前申出書の提出について</p> <p>(7) 赤井川村地域公共交通計画策定支援業務結果報告について</p>
会議資料	別紙のとおり
<p>会議結果</p> <p>(1) 赤井川村・余市間 市町村運営有償運送(交通空白輸送)の運行状況について ○特に質疑なし。</p> <p>(2) 北海道中央バスの運行状況について ○北海道中央バス(株)より「赤井川線」の利用状況について説明。 ○特に質疑なし。</p> <p>(3) 令和2年度赤井川村地域公共交通活性化協議会補正予算について ○特に質疑なし。</p> <p>(4) 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について ○特に質疑なし</p> <p>(5) 令和3年度赤井川村公共交通バスの運行について ○特に質疑なし</p> <p>(6) 後志地域生活交通確保対策協議会への赤井川線廃止事前申出書の提出について ○北海道中央バス(株)より、令和4年3月を目処として存廃協議をしている「赤井川線」について、廃止の1年前までに後志地域生活交通確保対策協議会(後志総合振興局内)に廃止の事前申出書の提出が必要であることから提出したい旨説明。次</p>	

は、廃止の6ヵ月前までに申出書の提出が必要となる。

○特に質疑なし。

(7) 赤井川村地域公共交通計画策定支援業務結果報告について

○支援業務受託会社（日本データサービス(株)）より、中学生保護者アンケート調査結果、赤井川村地域公共交通計画（たたき台）について説明。

\*委員からの質問事項

(委員)

- ・福祉系の送迎サービスについて、今後どのように議論を進めるのか。

(事務局回答)

・過去2回の分科会で意見交換を行ってきた。今後は、村の交通網構築の方針が決まったら、幹線と域内交通とを分けて協議をしていきたい。

(委員)

- ・実証運行の時期及びスケジュールはどのように考えているのか。

(事務局回答)

・方向性を決めたら協議会で協議していきたい。事務局としては、夏休み冬休み期間は避け、住民周知や本格運行等を考慮すると9月以降の実証運行となると考えている。

(委員)

- ・季節によって需要が違うが実証運行は季節に分けて実施するのか。

(事務局回答)

補助金を活用して実証運行を考えており、実証運行期間が2ヵ月間と定められていることから、2ヵ月連続で実施するか1ヵ月ずつ実施するか今後検討していく。

※協議事項終了後、後志総合振興局地域政策課長より北海道後志地域公共交通活性化協議会（法定協議会）の設置について説明いただく。